

所得税の確定申告・市県民税の申告に向けて

市役所からのお知らせ

市役所や出張申告会場での所得税の 確定申告・市県民税の申告の受付方法が事前予約制に！

問 税務課 (☎62-1205)

来場者の待ち時間短縮や混雑緩和のため、従来の先着受付制から、専用サイトを使ったインターネット予約や電話予約による事前予約制に変更します。予約開始日は、出張申告会場が1月19日(水)、市役所会場が2月9日(水)となります。なお、予約方法などの詳細は、1月15日号の市民だよりでお知らせします。



申告会場と日程

	受付期間	場所	予約開始日時
出張申告会場	1月26日(水)・27日(木)	南部生涯学習センターたんぼぼ(※)	1月19日(水) 9時
	1月31日(月)・2月1日(火)	小垣江市民センター	
	2月3日(水)・4日(木)	富士松市民センター	
	2月7日(月)・8日(火)	北部市民センター	
	2月16日(水)~3月15日(火) (平日のみ)	市役所	2月9日(水) 9時

※令和2年度に申告会場だった東刈谷市民センターが、改造工事に伴う一部施設休館のため、今回は南部生涯学習センターたんぼぼに変更します。

刈谷税務署からのお知らせ

1月からスマートフォンでの確定申告がさらに便利に！

問 刈谷税務署 (☎21-6211)

◆ここが便利に！

- ①スマートフォンのカメラを使用し、給与所得の源泉徴収票を撮影すれば金額などが自動入力されます。
- ②特定口座年間取引報告書のある株式譲渡の申告が、スマートフォン専用画面で可能となります。
- ③マイナポータルを利用している人は、ふるさと納税などが自動入力で作成が可能となります。

※スマートフォンからの確定申告には、マイナンバーカードまたは税務署で発行されたIDとパスワードが必要です。

※詳しくは国税庁HP(QRコード参照)をご覧ください。



▲国税庁HP

